平成２７年（フ）第２４７号
福岡県久留米市津福本町1667番地２　松院寺住宅２棟22号
債務者　松田　文二
1　決定年月日時　平成27年10月14日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　芳樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月24日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成27年12月22日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第２４８号
福岡県久留米市津福本町1667番地２　松院寺住宅２棟22号
債務者　松田　初子
1　決定年月日時　平成27年10月14日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　芳樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月24日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成27年12月22日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第５８号
大分県豊後高田市玉津127番地１　アバンセ61　603号
債務者　米村　進一
1　決定年月日時　平成27年10月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清源万里子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年12月22日まで
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２７年（フ）第９７３号
さいたま市緑区大字三室2624番地５　サン・イースト101
債務者　魚角　武史
1　決定年月日時　平成27年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾崎　浩平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年１月12日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第１０１９号
さいたま市西区宮前町550番地６
債務者　清水　將之
1　決定年月日時　平成27年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂呂　敏宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月25日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月12日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第１０２０号
さいたま市西区宮前町550番地６
債務者　清水　良江
1　決定年月日時　平成27年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂呂　敏宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月25日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月12日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第１３３０号
愛知県知多郡阿久比町大字福住字高根台25番地６
債務者　佐藤　博紀
1　決定年月日時　平成27年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　品川菜津美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月26日午前11時25分
5　免責意見申述期間　平成28年１月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１４７１号
名古屋市昭和区山中町２―10　マルベリーヒル山中Ｎ303号、住民票上の住所名古屋市昭和区山手通３丁目４番地の１　バンベール・グラン山手弐番館1101号
債務者　鄭信之助こと　平居伸之助
1　決定年月日時　平成27年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝江　優美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月26日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２７０号
堺市北区中百舌鳥町６丁998番地３　中百舌鳥公園団地１号棟839号室
債務者　石川　裕史
1　決定年月日時　平成27年10月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　陽彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年１月12日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第８６４号
堺市南区竹城台２丁１番10―208号、前住所堺市南区茶山台２丁７番３―309号
債務者　サカイ商会こと　元家　　彰
1　決定年月日時　平成27年10月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　尚弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月25日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月12日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第１５９９号
札幌市豊平区豊平４条３丁目１番１―911号
債務者　小林　徳樹
1　決定年月日時　平成27年10月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　洋輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年１月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第８３６号
京都府宇治市小倉町南浦110番地の20
債務者　仲松　成榮
1　決定年月日時　平成27年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川口　直也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月27日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成28年１月13日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第１３３号
富山市小西117番地５
債務者　舘山せつ子
1　決定年月日時　平成27年10月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西山　貞義
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月14日まで
富山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２６３号
岐阜市茜部菱野２丁目109番地　（茜部服部ビル２Ｆ南）
債務者　栗本プレスこと　栗本　幸富
1　決定年月日時　平成27年10月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　陶山　智洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月15日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成28年１月15日まで
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第１７２４号
横浜市旭区今宿１丁目41番８号
債務者　浅野　　章
1　決定年月日時　平成27年10月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川範子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年１月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部